

事務事業名		児童手当給付事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																															
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																															
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款																														
	基本事業名	02 子育て支援環境の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)		01	03																														
根拠法令		児童手当法等		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		02	02																														
所属	部課名	生活福祉部 子ども課		事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備																															
	課長名	新沼 真美		C 施設管理 D 補助金等		E 一般(1～4以外)																															
	係名	子ども福祉係	電話	27-3111																																	
	担当者	及川 悠輔	内線	193																																	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																															
<p>中学校3年生までの児童を養育する保護者及び施設事業者に対し、認定請求、現況届受付などを行い、年3回、児童手当を支給する。</p> <p>支給額(月額)は、以下のとおり。</p> <p>一般児童…3歳未満15,000円、3歳以上小学生修了前は第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円</p> <p>所得制限限度額以上世帯の児童…一律5,000円</p> <p>施設入所児童…支給額は3歳未満15,000円、3歳以上10,000円。</p>						<table border="1"> <tr><td>総投入量</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>事業費</td><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>財源内訳</td><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		総投入量	国庫支出金		事業費	都道府県支出金		財源内訳	地方債			その他			一般財源			事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数			延べ業務時間			人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量	国庫支出金																																				
事業費	都道府県支出金																																				
財源内訳	地方債																																				
	その他																																				
	一般財源																																				
	事業費計(A)	0																																			
人件費	正規職員従事人数																																				
	延べ業務時間																																				
	人件費計(B)	0																																			
	トータルコスト(A)+(B)	0																																			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
中学校3年生までの子どもを持つ保護者に対し、手当を支給する。		ア	支給額
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同様。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
中学校3年生までの子どもを持つ保護者		名称	
		単位	
		カ	支給対象延べ児童数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
経済的負担が軽減される。		名称	
		単位	
		サ	支給額
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
子育ての負担が軽減される。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	336,477	326,111	319,155	304,464	291,902	300,000
		都道府県支出金	千円	73,896	71,391	69,701	67,055	64,370	65,000
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	73,897	73,526	68,422	66,461	66,723	65,000
	事業費計(A)		千円	484,270	471,030	457,280	437,980	422,995	430,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,250
		人件費計(B)	千円	5,040	5,040	5,040	5,040	5,040	5,000
		トータルコスト(A)+(B)		千円	489,310	476,070	462,320	443,020	428,035
⑤ 活動指標		千円	484,270	471,030	457,280	437,980	422,995	430,000	
⑥ 対象指標	カ	人	42,775	41,533	40,995	39,460	38,189	38,500	
	キ								
	ク								
⑦ 成果指標	サ	千円	484,270	471,030	457,280	437,980	422,995	430,000	
	シ								
	ス								

事務事業ID	0143	事務事業名	児童手当給付事業
--------	------	-------	----------

- (3) 事務事業の環境変化・住民意見等**
- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和46年に児童手当法その他関係法令が施行されたことにより、平成22年3月まで手当が支給されたが、その後、子ども手当が支給されることとなり、いったん支給が中断したものの、平成24年4月1日に児童手当法の一部を改正する法律が施行されたことにより、再度支給が行われることとなった。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
平成27年度に担当課を地域福祉課から子ども課へ移行した。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
得になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 児童手当法に定められた事業である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 法令により、市町村が事務を処理することとされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 法令により、対象・意図が定められている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 法令に基づき実施するため。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 法令による事業のため、市町村独自で廃止、休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 法令により支給額が決められているため、事業費は削減できない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 法令により事業を実施しているため、人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法令により公平に手当を支給する事業であり、受益者負担を求めることはできない。所得制限のため、高額所得者(高額納税者)の支給額が減額となってしまうが、概ね公平である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む)  ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 法令に基づいた支給を行っており、児童の健全育成と保護者の経済的負担を軽減する制度でもあることから、今後も現状どおり継続して事業を実施することが望ましい。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	児童の健全育成と保護者の経済的負担を軽減する制度で、法令に基づいた給付を行っており、今後も現状どおり継続して事業を実施する。